

I 「連合の教育」の基本方針

人口急減や超高齢化が一層進み、地方がそれぞれの特徴を活かした社会を創生しようという、いわゆる「地方創生」が叫ばれる中、地域社会と行政が一体となった「人づくり」と、そのための教育に力を注いでいくことが強く求められている。

相楽東部広域連合は、「地域づくりとその未来づくりは、教育による人づくりが支える」、即ち教育こそが相楽東部の明日を切り拓く原動力となるという考えのもとに、次の3点を基本方針として「連合の教育」を進める。

1 社会における教育の機能

「人づくり・地域づくり・未来づくり」
～ 人づくりによる地域と未来の創生 ～

2 未来を展望した教育

○地方創生の実現に向けて子どもが地域に愛着を持つことのできる教育の推進

○少子化・人口減少社会に対応した活力ある教育活動の展開

○変化の激しい社会に対応すべく「不易と流行」による教育の展開

3 広域連合による教育への期待

＝特性を活かした“ならでは”の教育の推進＝

(1) 各校のよさの共有、相互支援、切磋琢磨による学校の活性化

(2) 学校間の連携強化による児童生徒の学習意欲の向上

(3) 地域の特性、住民のニーズを踏まえた学習機会や場の提供と学習環境の充実

(4) 生涯学習社会の実現に向けた地域住民の活発な交流とつながり

II 「連合の教育」の基本理念

教育基本法に掲げられた教育の理念及び『京都府教育振興プラン』、さらには構成3町村の総合計画を踏まえつつ、今後目指す人間像を次のように考え、「連合ならでは」の教育を通じて、すべての人々が生涯にわたって力強く歩み続けることができる人づくりを進める。

目指す人間像

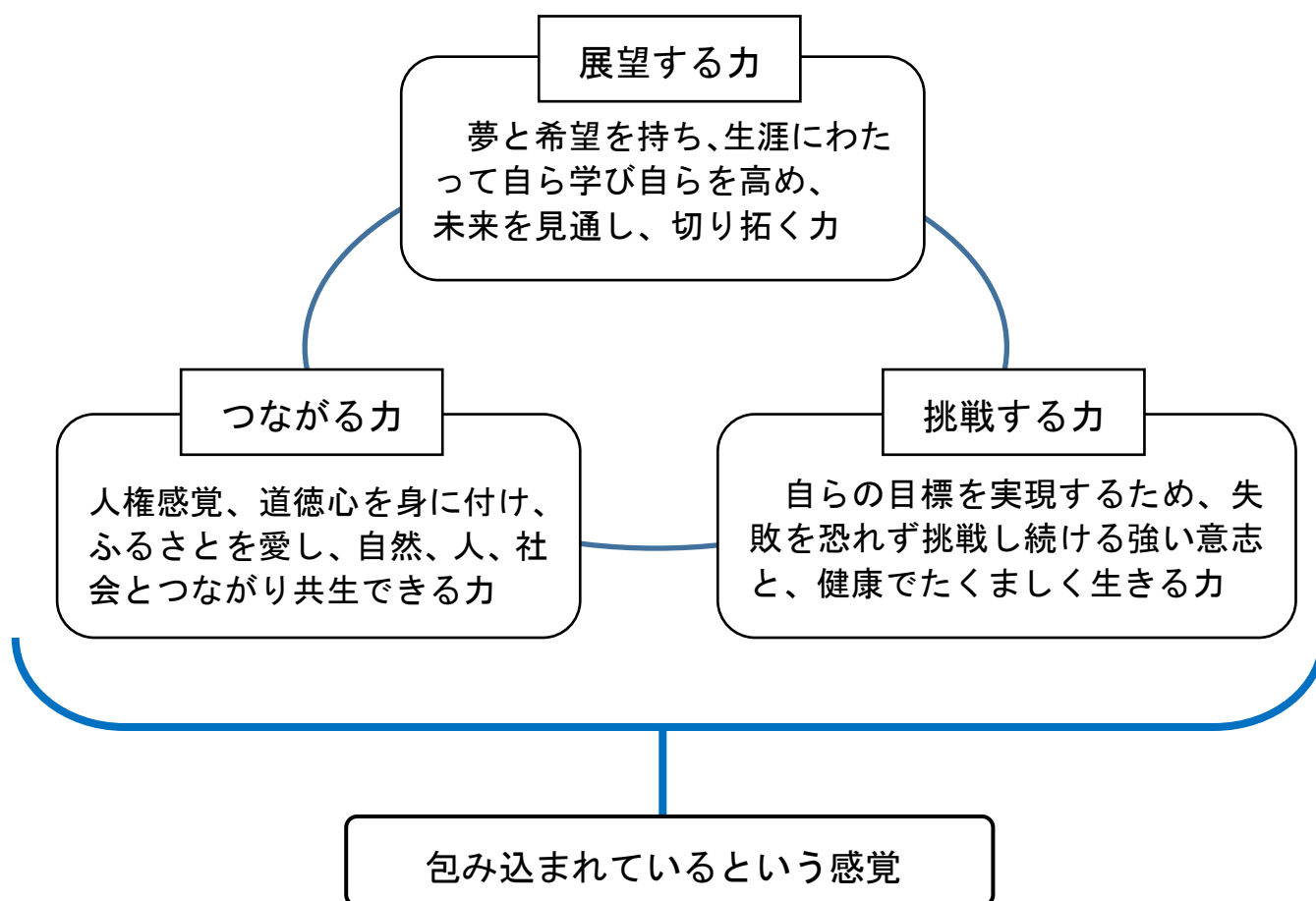
○ 他人を思いやり、積極的に自然、人、社会とつながりながら、次代の相楽東部を支える人

○ 自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、これからの社会づくりに貢献できる人

教育が果たす役割は、一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な力を養うことである。

相楽東部広域連合では、「目指す人間像」に向けた人づくりのために、次の3つの力を「はぐくみたい力」として、これらの調和を大切にした教育を推進する。

【児童生徒にはぐくみたい力】



Ⅲ 「連合の教育」の施策推進の視点

「連合の教育」の基本理念を実現していくために、すべての施策に共通して常に持つておくべき視点として、次の4点を掲げる。

1 小規模校の特性を活かした“相楽東部ならではの”教育

複式学級をはじめとする少人数教育の充実を図り、管内学校間の多様な交流や合同学習を組織的・計画的に推進するなど、小規模校の特性を活かした教育活動を展開する。

2 社会総がかりで取り組む教育

子どもが人や社会とつながり共に生きる心をはぐくむために、学校はもとより、家庭、地域社会、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら協働し、社会総がかりで取り組む。

3 幼児期から成人までを見通した教育

『はぐくみたい力』をバランスよく育成するため、各校が校種を越えてつながり、幼児期から成人までの見通しをもった教育を進める。

4 新たな課題や社会状況の変化に適切に対応する教育

◇ 子どもの貧困対策

すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されことなく、その将来に夢や希望をもって成長していける社会の実現を目指す。

◇ グローバル人材育成

グローバル化した社会で活躍できる人材育成のための教育環境づくりを積極的に推進する。

◇ 高度情報化への対応

学校教育の場においてＩＣＴの利活用を積極的に進め、児童生徒の学習意欲、主体的・対話的な深い学び、思考力、判断力などの向上を図る。

IV 「連合の教育」の年度別目標

足元を見詰め、周りを見渡し、先々を見通して、毎年、『年度別目標』を設定して、「連合の教育」の基本理念の実現に向かう。

平成

21 年度 1 年目…継続を基本とした基盤づくり

22 年度 2 年目…調整と改善、共有

23 年度 3 年目…軌道に乗せて

24 年度 4 年目…軌道修正による安定走行

25 年度 5 年目…活性化に向けて ～展望！つながり！挑戦！～

26 年度 6 年目…『不易と流行』を見極めた教育の展開

～ “れんけい” による相互支援と切磋琢磨 ～

27 年度 7 年目… “連合だからできる、連合ならではの” の教育の推進

28 年度 8 年目…実を結ぶ “連合ならではの” の教育

29 年度 9 年目…教育課題へのアクティブ・アプローチ

30 年度 10 年目…連合の、連合による、連合のための人づくり

V 広域連合の教員に求められる5つの力

① 気づく力 … 児童生徒の小さな変化にも気づく力

② 伸ばす力 … 児童生徒の個性や能力、主体性を伸ばす力

③ 展望する力 … 足元を見つめ、周りを見渡し、先々を見通す力

④ つながる力 … 児童生徒、他の教職員、保護者、地域とつながる力

⑤ 挑戦する力 … ものごとの改善に向かい、新たな課題に挑戦する力

Ⅵ 重点目標と取り組むべき項目

「連合の教育」の基本理念を実現するため、「3つの『はぐくみたい力』をどのようにして身に付けさせていくか」（教育内容）、また、「そのための学びの環境を学校や家庭・地域社会でどう整えていくのか」（教育環境）という観点から、次の2つの柱を定めた。

- ① 相楽東部の未来を創造する人づくり
- ② 子どもの学びを支える教育環境づくり

これを受けて10の重点目標を設定し、さらに、それぞれの重点目標の達成に向けて、主要な施策の方向性として、今後取り組むべき40の項目を掲げた。

① 相楽東部の未来を創造する人づくり

<重点目標1>

質の高い学力をはぐくむ

(1) 基礎・基本の定着

少人数による教育のよさを活かした学習支援、子どもの学習習慣の確立などにより、基礎・基本を身に付ける取組を充実させる。

(2) 活用する力の育成

基礎的・基本的な知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむ取組を充実させる。

(3) 学習意欲の向上

地域の人的・物的資源を有効に活用し、知的好奇心や探究心をはぐくみ、課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学習する取組を充実させる。

<重点目標2>

他人を思いやる心、ふるさとを愛する心など豊かな人間性をはぐくむ

(4) 他人を思いやる心、他者との共生を重んじる心の育成

道徳教育や地域学習、交流学習などを通して、他人を思いやる心、他者との共生や礼儀作法を重んじる心、ふるさとを愛する心などをはぐくむ取組を推進する。

(5) 豊かな感性や情緒の育成

本物に触れる体験活動の充実、地域の専門家の指導を受けて古典や芸術に親しむ機会の拡充などを通して、豊かな感性や情緒をはぐくむ。

(6) 読書活動を通じた創造力、表現力の育成

本に触れる機会を増やし、読書に親しむことを通して、感性を磨き、創造力や表現力などをはぐくむ取組を推進する。

(7) 地域の伝統と文化を守り受けつぎ、新たな文化を創造する心の育成

お茶学習、をはじめとする『ふるさと学習』等を通して、地域の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化の創造に向けた取組を充実させる。

<重点目標 3>

たくましく健やかな身体をはぐくむ

(8) 体力の向上

学校や地域で体育・スポーツ活動に親しむことができる環境を充実させるとともに、子どもの体力の向上を図る取組を推進する。

(9) 健やかな身体の育成

健康な心身をはぐくむための基本的な知識を身に付けさせ、薬物乱用の防止をはじめとする現代的な健康課題への理解を深める取組を推進する。

(10) 食育の推進

「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるべく食に関する指導の充実や、学校給食を通じた地域の食文化などの理解を図る取組を推進する。

<重点目標 4>

一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす

(11) 小規模校の特性を活かした相楽東部ならではの魅力ある学校づくり

地域の特性を活かした創意ある教育活動を展開し、子どもや保護者にとって“魅力ある”学校づくりを推進する。

(12) 人権教育の推進

人権尊重の意識を高め、自他の人権を大切にする教育や新たな人権課題に対応した取組を進め、共生社会の実現に向けた人権教育を推進する。

(13) 特別支援教育の推進

障がいのある子ども一人一人の自立や社会参加を目指し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。

(14) 幼児教育の推進

子どもの発達や学び、生活の連続性を踏まえ、幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を推進する。

(15) キャリア教育の推進

一人一人が自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげる学習やライフデザインを考える学習など、発達の段階に応じたキャリア教育を推進する。

(16) スポーツの推進

競技力の向上を目指した取組を推進するとともに、障がいの有無にかかわらず一緒にスポーツをする機会を充実するなど、スポーツの推進を図る。

<重点目標5>

社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

(17) 規範意識やコミュニケーション能力を高める教育の推進

社会のルールやきまり、マナーなどの規範意識やコミュニケーション能力を高めるなど、社会性をはぐくむ取組を充実させる。

(18) 公共の精神や社会参画の意識をはぐくむ教育の推進

社会に貢献する心や積極的に社会参画できる資質や能力を養い、よりよい社会の構築に向けて行動できる人材を育成する取組を推進する。

(19) 現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の推進

持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむため、環境や情報などに係る現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育を推進する。

(20) グローバル化に対応できる人材の育成

グローバル化に対応できる人材を育成するため、外国語によるコミュニケーション能力の育成や英語教員の英語力及び指導力の向上を図る。

② 子どもの学びを支える教育環境づくり

＜重点目標6＞

安心・安全で充実した教育の環境を整備する

(21) 学校危機管理・安全対策の充実

地域と連携した学校内外における安全確保や学校のサポート体制の充実など、安全管理や危機管理への対策を推進する。

(22) いじめや暴力行為の防止対策の充実

いじめや暴力行為の未然防止に努め、早期発見・早期対応を徹底するなど、子どもの命と人権を守る取組を充実させる。

(23) 不登校の子どもへのきめ細かな支援

教育相談の充実を図るとともに、フリースクールなど関係機関との連携を強化し、個々の状況に応じたきめ細かな支援体制を充実させる。

(24) 経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実

子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していけるように、学びと生活の支援を充実させる。

(25) 学校施設整備の充実

学校施設の改修をはじめ、子どもが安全で安心して学習できる教育環境を整備する。

＜重点目標7＞

学校の教育力の向上を図る

(26) 質の高い学習環境の充実

少人数化した児童生徒が充実した学校生活を送るための環境整備、学校図書や指導教材の充実、情報化の推進など、質の高い教育環境の充実に努める。

(27) きめ細かな指導体制の充実

少人数教育のよさを活かし、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実を図る。

(28) 教職員が子どもに向き合える環境づくり

一人一人の子どもに向き合うことができる環境づくりなど、教職員が心身ともに健康で教育活動に専念できる環境の整備を図る。

(29) 教職員の資質・能力の向上

強い使命感と高い実践力を持つ優秀な人材を育成すべく、学校内外での研修を充実させ、教職員の資質や指導力の向上を図る取組を推進する。

(30) 学校間（小小・中中・小中等）連携の充実

管内の小小、中中、小中、保小等の連携、さらには高等学校、特別支援学校等との連携を強化し、協力して課題解決にあたる取組を推進する。

(31) 家庭や地域社会とのつながり、地域貢献等による信頼される学校づくり

学校から家庭や地域への積極的な発信や地域貢献、保護者や地域住民による学校運営への参画など、信頼される学校づくりに努める。

<重点目標 8>

すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

(32) 学習機会の充実

家庭教育の担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実を図る。

(33) サポート体制の充実

子育ての悩みや不安に対して相談できる場や機会を提供するなど、関係機関と連携しながら家庭教育に関するサポート体制を充実させる。

(34) ネットワークづくりの推進

子育てや家庭教育について身近な場での交流や相談ができるよう、ネットワークづくりの充実を図る。

<重点目標 9>

地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

(35) 子どもの活動の場の充実

地域が持つ自然、伝統や文化をはじめ、地域のつながりや人的資源を活用して、自然体験活動やスポーツ活動、文化活動を推進する。

(36) 学校を支援する活動の充実

生涯学習の成果を学習活動、安全確保、環境整備に活かすなど、地域社会全体で学校を支援する活動の充実を図る。

(37) 子どもの健全育成のための環境づくり

学校・家庭・地域社会・関係諸機関のネットワークを充実させ、地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進する。

<重点目標10>

生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

(38) 生涯学習環境の充実

自ら学び自らを高める生涯学習社会を実現するため、いつでもどこでも学習ができる環境の充実を図るとともに、生涯学習で学んだ知識や経験を学校教育や社会教育において活かせる場や機会の充実を図る。

(39) 生涯スポーツ環境の充実

健康でいきいきと生きがいを持って暮らせる社会づくりに向け、生涯にわたってスポーツに親しめる環境の充実を図る。

(40) 生涯学習施設などを活用した学習活動の充実

多様で高度な学習ニーズに対応するため、図書館や社会教育施設をはじめ、地域にある生涯学習施設を活用した学習活動を充実させる。